

みつみ福社会情報誌

# フォーミー・トゥーミー

2023年7月 vol.46

## Contents

理事長挨拶	理事長 吉見直人	…	2
職員紹介		…	3
事業所トピックス		…	4
令和4年度 苦情受付状況		…	7
資金収支計算書		…	8
事業活動計算書		…	9
貸借対照表		…	10
会計監査人監査報告書		…	11

# ごあいさつ

理事長 吉見直人

令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが2類から5類に変わりました。世の中の社会経済活動は、コロナ禍前の水準に戻りつつあります。様々なイベントも盛大に行われるようになり、緊急事態宣言が何度も発令された時期のことは無かったかのようにレジャーを楽しめる方々が増えています。それ自体はいいことですが、5類への移行後も感染症が福祉施設に一旦入るとやはり、ご利用者のケアを維持するために現場レベルで相当の負担がかかるのも事実です。

## 令和4年度事業の総括を令和5年度事業の推進につなげるために

みつみ福祉会では、新型コロナウイルス感染によりほとんどの事業所が集団感染を起こし、職員の感染による自宅待機により、一定の期間、日常の介護や支援に優先順位を考える必要がある状況が生まれました。ご利用者の日々の生活を継続する上では、結果として必要なことではありましたが、健康と安心安全な環境の計画的な確保という点では大きく課題が残りました。業務にあたる職員の人手不足により、ご利用者へのサービス提供が困難になる一方で、ご利用者の多くは日常生活、健康管理、さらに生命維持の大部分を私たちが提供するサービスに依存されており、サービス提供が困難になることはご利用者の生活・健康・生命の支障に直結します。4年度に整理した事業継続計画（BCP）を今後事業所ごとに適宜見直しながら、自然災害も計画に組み入れて、事業活動レベルの落ち込みを小さくし、復旧に要する時間を短くすることを目的に、よりよい事業の推進に努めたいと強く思ったところです。（令和4年度中に陽性となったご利用者274名、職員254名、合計528名）

一方で令和3年度から懸案として掲げているみつみ福祉会の方向性については、「みつみ福祉会が抱える課題と中長期の展望」として外部監査人とのコミュニケーションでの提言を参考に、事業所ごとの行動計画指針を作成しました。4年度はその一つとして春日育成苑の就労継続支援B型事業を兵庫サポートセンターに移管し、生活介護事業・共生型通所介護の指定を受けて令和5年4月1日より生活介護事業所あおぞらを稼働させました。

「人材の確保」、「人口減少地域」、「事業継続に必要な設備整備」という課題について今後さらに状況の共有とローリングを重ねながら、「事業の継続と効率化」について検討してまいります。

# 新人紹介

どうぞよろしくお願いいたします



## 善明 愛菜 | 認定こども園みつみ

認定こども園みつみに配属になりました善明愛菜（ぜんみょうあいな）です。仕事内容はもちろんのこと、子ども達や保護者の方の名前など、覚えることが沢山ありますが、毎日1日の目標を持ち、少しずつできることを増やしていけたらなと思っています。フォローして下さる周りの先輩方など関わって下さる方に感謝の気持ちを忘れずに頑張っていきます。よろしくお願いいたします。

## 中村 美紅 | 認定こども園みつみ

認定こども園みつみに配属になりました中村美紅（なかむらみく）です。優しく指導して下さる先輩方に支えられながら、可愛い子どもたちと一緒に毎日楽しく過ごしています。まだまだ知らないことや初めて体験することばかりですが、1日1日を大切にしながら子どもと共に成長し、多くの学びに繋がられるよう頑張っていきます。よろしくお願いいたします。



## 足立 友花 | 春日学園

春日学園に配属になりました足立友花（あだちともか）です。働き始めてから3か月が経過して、分かってきた事や出来るようになった事が少しずつ増えてきました。職場の先輩方に教えて頂きながら日々一生懸命働いています。いつも楽しい時間を過ごすことができているのはご利用者皆さんのおかげなので恩返し出来るよう頑張りたいです。これからよろしくお願いいたします。

## 竹村 倫香 | みつみ学苑

みつみ学苑に配属になりました竹村倫香（たけむらりんか）です。これまで福祉現場に行ったことがなく、食事支援・入浴支援・排泄支援など、全てが初めての事でした。支援を通して、私自身出来なかったことが出来るようになったり、利用者の方とのコミュニケーションを通してその方のことをより知ることができたりして、毎日楽しく充実しています。利用者の方にとって最適な支援は何かを常に考えながら、これからも頑張ります。



## 白波瀬優奈 | わかばこども園

わかばこども園に配属になりました白波瀬優奈（しらはせゆうな）です。子どもに寄り添いながら関わることができるように頑張りたいと思います。わからないことを先輩方に教えていただき、子どもと一緒に成長していくことができるように努力していきたいと思っています。

## 森田 華帆 | 春日育成苑

春日育成苑に配属になりました森田華帆（もりたかほ）です。初めてのことの連続で戸惑うこともありますが、先輩方に教えていただきながら頑張っています。ご利用者へのより良い支援に少しでも貢献できるように学びたいと思います。



## 岡田 結衣 | 春日育成苑

春日育成苑に配属になりました岡田結衣（おかだゆい）です。わからないことが沢山ありますが、先輩職員が優しく教えて下さるので心強いです。これからたくさんの経験を積んで頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。



生活支援員

### 久下 音花 | ききょうの杜

ききょうの杜に配属になりました久下音花(くげおとが)です。精一杯頑張ります。これからよろしくお願い致します。

生活支援員

### 泉 聡美 | ききょうの杜

ききょうの杜に配属になりました泉聡美(いずみさとみ)です。入職してからコロナウイルスで大変な時期もありましたがそれも少し落ち着き、今まで感染対策で出来なかった行事なども出来る様になってきました。コミュニケーションが取れる機会が増えることで名前を覚えていただき、「明日は来る?」「待ってるで」と声をかけてもらう事も増えてきました。お互いの違いを認め合い、これからもご利用者様に寄り添って行きたいと思います。



## 各施設のトピックス

### 障がい者支援施設ききょうの杜

#### 日帰り旅行

新型コロナウイルス感染症が第5類に引き下げられたことを受け、今年度は5月下旬に参加された第1班を皮切りにすべてのご利用者に行事に参加していただけるよう外出の計画をたてております。

第1班の方は自然豊かなキャンプ場にてバーベキューを楽しまれました。天候にも恵まれ、焼肉、焼きそば、ウインナー、ジュースなどを召し上がられ、「おいしかった」「楽しかった」とご利用者も職員も笑顔があふれる楽しいひと時を過ごされました。



### サポートハウスけいあい

#### 『春のお食事会』

給食で作った、お弁当を食べながら、皆様と春のひと時を楽しみました。まだ、コロナ前の様な余興ボランティア等はありませんが、一つ一つのメニューを噛み締め味わって召し上がっておられました。食事会後のアンケートも殆どの方からご満足したといただきました。写真にある壁面アートはわかばこども園から頂いたものです。



## 各施設のトピックス

### 特別養護老人ホーム 三愛荘

お二人の方が100歳の誕生日を迎えられ、ご家族からも素敵なプレゼントを頂きました。老人ホームでは家族との関係も大事になります。コロナ禍で面会も少ない環境でありましたが、家族ともかけがえのない時間を共有できました。5類移行後は面会緩和を行い、「出会えることでの心の健康」もご支援できればと考えています。



### 養護老人ホーム 三愛荘

新型コロナウイルス感染症が、5類へと引き下がり、制限が緩和されてきております。

先日、養護では、某大型ショッピングセンターにお買い物へ出かけました。数年振りにお買い物されることもあり、「すごく楽しかった。」「いい物が買えたわ。」と、よい笑顔が見られていました。また、余暇活動も以前の様に戻し、書道の日やDVD観賞、大正琴の日を楽しんで頂いております。

### ケアハウス三愛荘

毎年恒例の花見会。

園庭の桜を一望出来、桜を見ながら、豪華なお食事を召し上がって頂きました。今年は気温が高い事もあり、桜の開花は早かったですが、桜を愛でながら食事が出来ました。また、3年続いたコロナ禍も2類から5類に引き下げられ、今年度は感染対策を継続しながら、外出やボランティア様の依頼を行い、ご利用者の皆様に楽しみのある生活を送って頂ける様、サポートさせて頂きたいと思っております。



### 特別養護老人ホームおがわの里

5月の母の日に合わせ女性のご利用者へカーネーションの花をプレゼントさせて頂きました。職員から感謝の言葉と共に手渡すと照れくさそうに微笑まれていました。

5月の連休明けから、面会の規制を緩和させていただき、短時間ではありますが対面での面会を再開いたしました。ご利用者の皆様もご家族の皆様にも良い笑顔がみられました。

## 各施設のトピックス

### 京都サポートセンター

グループホームから一般企業に就労されているご利用者が永年勤続で表彰をいただきました。これからも地域社会での生活につなげられる支援を続けてまいります。今年も敷地内の桜が満開となり、4月には花見会を催しました。コロナ感染症が5類へ移行となりましたが、まだまだ体調管理には気をつけて過ごしていきたいです。



### みつみ学苑

少しずつコロナ前の生活が戻ってきたように思いますが、まだまだ気を付けて過ごしていきたいですね。ご利用者も外出など感染対策のために控えておりましたが、今年度はグループでの活動がより充実していけるように日々計画して実施しています。5月、近隣にたくさんの鯉のぼりが青空の中をおよいでいました。「屋根よりたかーいこいのぼり〜♪」とご利用者の歌と共に、たくさんの希望と想いをのせた素敵なドライブとなりました。

### 認定こども園みつみ

こいのぼりをつくりました♪

毎月、地域の未就園児がおられる家庭を招いて「すくすく子育て教室」を開催し、季節に応じた製作や遊びを提供しています。

5月は親子でこいのぼりづくりをしました。すくすく子育て教室には、現在お父さんの参加もあり、みんなで子育ての話をしながら楽しく活動ができています。随時子育て相談の機会も設け、子育ての悩み等をお聞きすることで、未就園児のご家庭の子育て支援も積極的に行なっています。今後もニーズに応じた活動を展開し、地域の子育て支援を担う、地域にとって必要とされる施設でありたいと思います。



### 小規模多機能型居宅事業所おとなせ

近くの公園や河川敷に散歩に出掛けました。気候の良い日は外でおやつを召し上げて頂きました。余暇活動の中で色々な折り紙で花束を作り近隣の郵便局や保育園にプレゼントをすることができました。

また、「旅行に行きたい。」と希望されるご利用者に対して旅行気分を味わって頂けないかとバス観光を装った余暇活動を行いました。笑い声や歌声など「旅行に行った気分になってよかった。」と喜んでいただくことができました。今後も様々な余暇活動を行う事で、職員もご利用者の皆様と共に楽しいひと時を過ごしていきたいと思ひます。



## 各施設のトピックス

### わかばこども園

地域で子育てをされているご家族に毎週火曜日に園庭開放を行っております。そして毎月第4火曜日(午前)に「子育てトリイ」と題して子ども同士も親同士も一緒に遊べて楽しめる子育て支援に取り組んでおります。5月は色水遊びを行いました。透明な水が青色や白色、黄色に変わっていきます。また白色と赤色を混ぜると…と参加されたお子さまたちは興味津々です。自分たちの好きな色をボトルに入れたり、混ぜ合わせた色を保護者の方に見せたり楽しんでいただけた様子でした。「子育てトリイ」について毎月の遊びを考えておりますのでお子さまと一緒にご参加お待ちしております。子育てトリイについては申込受付を行っております。希望される方はわかばこども園までお問い合わせ下さい。



### 兵庫サポートセンター

生活介護事業所あおぞら(以下、あおぞら)は春日育成苑就労継続支援B型事業から兵庫サポートセンター生活介護事業へと移行し、令和5年4月1日に事業を開始しました。あおぞらは、

- ①これまでのノウハウを活かした働く場(働きがいの創出)
- ②高齢期へ緩やかに移行するための支援の提供(就労訓練から生活の充実へ)
- ③65歳以上になっても「引き続き通いたい」に応える(介護保険サービスを併設)をコンセプトにサービス提供してまいります。



チャレンジ班  
(余暇活動、健康づくり)



軽作業班  
(下請作業、清掃作業)



むぎはな班  
(パン製造・販売)

### 令和4年度 苦情受付状況

令和4年度中に各事業所で受け付けた苦情などについて記載の通りとなりました。いずれのケースも状況をお尋ねして、対応について振返りを行い、業務の改善につながるように心がけました。

種別	件数	苦情の内容
障害児・者支援サービス	2	サービスの質について
高齢者支援サービス	1	ご家族への状況説明の不備
	1	サービスの質について
保育支援サービス	1	怪我の確認・通院対応について

令和4年度 まとめ	
ご利用者からの苦情	1件
ご家族からの苦情	4件
地域・業者等の方からの苦情	1件
合計	6件

### 令和4年度 事故報告

内訳

令和3年度 事故報告まとめ	
障害関係事業所	21件
高齢関係事業所	14件
児童関係事業所	1件
合計	36件
ご利用者の事故	22件
職員の事故	12件
その他の事故	2件
合計	6件
事故の内訳	
転倒・転落等による骨折事故	19件
誤嚥による窒息事故	1件
公用車・私用車による事故	4件
その他の事故	12件
合計	36件

# 資金収支計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	[ 730,919,000]	[ 733,722,042]	[△ 2,803,042]	
	老人福祉事業収入	[ 313,625,000]	[ 319,017,026]	[△ 5,392,026]	
	児童福祉事業収入	[ 57,285,000]	[ 59,443,827]	[△ 2,158,827]	
	保育事業収入	[ 359,648,000]	[ 360,308,070]	[△ 660,070]	
	就労支援事業収入	[ 53,127,000]	[ 55,729,616]	[△ 2,602,616]	
	障害福祉サービス等事業収入	[ 1,834,221,000]	[ 1,825,953,652]	[ 8,267,348]	
	運営事業収入	[ 51,440,000]	[ 48,573,161]	[ 2,866,839]	
	借入金利息補助金収入	[ 2,800,000]	[ 2,803,712]	[△ 3,712]	
	経常経費寄附金収入	[ 9,898,000]	[ 10,198,920]	[△ 300,920]	
	受取利息配当金収入	[ 7,000]	[ 6,653]	[ 347]	
	その他の収入	[ 11,680,000]	[ 12,432,588]	[△ 752,588]	
	事業活動収入計(1)	3,424,650,000	3,428,189,267	△ 3,539,267	
	支出				
人件費支出	[ 2,260,418,000]	[ 2,223,739,991]	[ 36,678,009]		
事業費支出	[ 474,332,000]	[ 466,026,676]	[ 8,305,324]		
事務費支出	[ 334,335,000]	[ 317,680,106]	[ 16,654,894]		
就労支援事業支出	[ 59,410,000]	[ 53,362,309]	[ 6,047,691]		
利用者負担軽減額	[ 1,371,000]	[ 1,247,247]	[ 123,753]		
支払利息支出	[ 9,039,000]	[ 9,055,602]	[△ 16,602]		
その他の支出	[ 5,139,000]	[ 4,623,770]	[ 515,230]		
事業活動支出計(2)	3,144,044,000	3,075,735,701	68,308,299		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	280,606,000	352,453,566	△ 71,847,566		
施設整備等による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	[ 8,802,000]	[ 8,804,560]	[△ 2,560]	
	施設整備等収入計(4)	8,802,000	8,804,560	△ 2,560	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	[ 94,922,000]	[ 94,920,000]	[ 2,000]	
	固定資産取得支出	[ 53,981,000]	[ 52,909,085]	[ 1,071,915]	
	固定資産除却・廃棄支出	[ 950,000]	[ 870,000]	[ 80,000]	
ファイナンス・リース債務の返済支出	[ 24,810,000]	[ 23,858,058]	[ 951,942]		
施設整備等支出計(5)	174,663,000	172,557,143	2,105,857		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 165,861,000	△ 163,752,583	△ 2,108,417		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	[ 83,312,000]	[ 81,963,471]	[ 1,348,529]	
	その他の活動による収入	[ 986,000]	[ 1,295,000]	[△ 309,000]	
	その他の活動収入計(7)	84,298,000	83,258,471	1,039,529	
	支出				
	長期運営資金借入金元金償還支出	[ 7,737,000]	[ 7,736,000]	[ 1,000]	
	積立資産支出	[ 197,683,000]	[ 194,269,490]	[ 3,413,510]	
	その他の活動による支出	[ 0]	[ 528,500]	[△ 528,500]	
その他の活動支出計(8)	205,420,000	202,533,990	2,886,010		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 121,122,000	△ 119,275,519	△ 1,846,481		
予備費支出(10)	[ 200,000]	-----	[ 200,000]		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 6,577,000	69,425,464	△ 76,002,464		
前期末支払資金残高(12)	[ 953,872,979]	[ 953,872,979]	[ 0]		
当期末支払資金残高(11)+(12)	947,295,979	1,023,298,443	△ 76,002,464		



# 事業活動計算書

(自) 令和4年4月1日 (至) 令和5年3月31日

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益				
	介護保険事業収益	[ 733,722,042]	[ 765,292,014]	[△ 31,569,972]	
	老人福祉事業収益	[ 319,017,026]	[ 313,332,988]	[ 5,684,038]	
	児童福祉事業収益	[ 59,443,827]	[ 61,183,015]	[△ 1,739,188]	
	保育事業収益	[ 360,308,070]	[ 363,198,212]	[△ 2,890,142]	
	就労支援事業収益	[ 55,729,616]	[ 53,547,349]	[ 2,182,267]	
	障害福祉サービス等事業収益	[ 1,825,953,652]	[ 1,806,482,005]	[ 19,471,647]	
	運営事業収益	[ 48,573,161]	[ 46,000,172]	[ 2,572,989]	
	経常経費寄附金収益	[ 10,198,920]	[ 7,456,738]	[ 2,742,182]	
	その他の収益	[ 112,024]	[ 80,000]	[ 32,024]	
	サービス活動収益計(1)	3,413,058,338	3,416,572,493	△ 3,514,155	
費用	人件費	[ 2,237,330,378]	[ 2,193,577,452]	[ 43,752,926]	
	事業費	[ 465,436,676]	[ 429,189,127]	[ 36,247,549]	
	事務費	[ 317,698,106]	[ 292,239,095]	[ 25,459,011]	
	就労支援事業費用	[ 53,542,380]	[ 59,599,491]	[△ 6,057,111]	
	利用者負担軽減額	[ 1,247,247]	[ 1,286,827]	[△ 39,580]	
	減価償却費	[ 344,976,358]	[ 361,528,653]	[△ 16,552,295]	
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 141,570,154]	[△ 154,407,303]	[ 12,837,149]	
		サービス活動費用計(2)	3,278,660,991	3,183,013,342	95,647,649
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	134,397,347	233,559,151	△ 99,161,804	
サービス活動外増減の部	収益				
	借入金利息補助金収益	[ 2,803,712]	[ 3,726,542]	[△ 922,830]	
	受取利息配当金収益	[ 6,653]	[ 47,779]	[△ 41,126]	
	その他のサービス活動外収益	[ 15,147,170]	[ 15,624,744]	[△ 477,574]	
		サービス活動外収益計(4)	17,957,535	19,399,065	△ 1,441,530
費用	支払利息	[ 9,055,602]	[ 10,753,781]	[△ 1,698,179]	
	その他のサービス活動外費用	[ 8,617,377]	[ 8,322,143]	[ 295,234]	
		サービス活動外費用計(5)	17,672,979	19,075,924	△ 1,402,945
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	284,556	323,141	△ 38,585	
	経営増減差額(7)=(3)+(6)	134,681,903	233,882,292	△ 99,200,389	
特別増減の部	収益				
	施設整備等補助金収益	[ 8,804,560]	[ 11,541,270]	[△ 2,736,710]	
		特別収益計(8)	8,804,560	11,541,270	△ 2,736,710
	費用				
	固定資産売却損・処分損	[ 870,011]	[ 4,122,036]	[△ 3,252,025]	
国庫補助金等特別積立金取崩額	[ 0]	[△ 666,667]	[ 666,667]		
国庫補助金等特別積立金積立額	[ 8,804,560]	[ 11,541,270]	[△ 2,736,710]		
	特別費用計(9)	9,674,571	14,996,639	△ 5,322,068	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 870,011	△ 3,455,369	2,585,358	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	133,811,892	230,426,923	△ 96,615,031	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	[ 1,654,737,563]	[ 1,598,988,901]	[ 55,748,662]	
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,788,549,455	1,829,415,824	△ 40,866,369	
	基本金取崩額(14)	[ 0]	[ 0]	[ 0]	
	その他の積立金取崩額(15)	[ 69,650,911]	[ 13,021,229]	[ 56,629,682]	
	その他の積立金積立額(16)	[ 173,855,000]	[ 187,699,490]	[△ 13,844,490]	
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,684,345,366	1,654,737,563	29,607,803	

# 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減
<b>流動資産</b>	1,184,225,317	1,140,797,670	43,427,647
現金預金	691,152,917	650,017,800	41,135,117
事業未収金	423,911,408	417,842,272	6,069,136
未収金	605,232	714,207	△ 108,975
未収補助金	33,637,653	30,235,121	3,402,532
商品・製品	181,527	136,383	45,144
原材料	717,901	878,270	△ 160,369
立替金	2,100,858	1,991,760	109,098
前払費用	31,917,821	39,215,103	△ 7,297,282
徴収不能引当金	0	△ 233,246	233,246
<b>固定資産</b>	5,830,891,887	6,012,827,727	△ 181,935,840
基本財産	3,412,178,002	3,652,093,212	△ 239,915,210
土地	303,804,423	303,804,423	0
建物	3,108,373,579	3,348,288,789	△ 239,915,210
その他の固定資産	2,418,713,885	2,360,734,515	57,979,370
土地	10,765,322	10,765,322	0
建物	47,290,224	49,160,146	△ 1,869,922
構築物	76,282,388	92,736,545	△ 16,454,157
車輛運搬具	20,497,476	19,975,794	521,682
器具及び備品	143,859,348	149,965,681	△ 6,106,333
有形リース資産	78,340,814	96,062,999	△ 17,722,185
権利	75,853,787	79,162,771	△ 3,308,984
ソフトウェア	17,308,612	19,130,498	△ 1,821,886
無形リース資産	9,487,418	15,546,782	△ 6,059,364
投資有価証券	165,000	165,000	0
退職給付引当資産	111,670,774	104,772,844	6,897,930
長期預り金積立資産	5,116,500	4,350,000	766,500
施設整備積立資産	1,781,463,609	1,666,979,520	114,484,089
災害対策積立資産	35,726,613	46,006,613	△ 10,280,000
差入保証金	4,886,000	5,936,000	△ 1,050,000
長期前払費用	0	18,000	△ 18,000
資産の部 合計	7,015,117,204	7,153,625,397	△ 138,508,193
<b>流動負債</b>	332,824,425	365,721,834	△ 32,897,409
事業未払金	58,870,651	93,807,993	△ 34,937,342
1年以内返済予定設備資金借入金	91,870,000	94,920,000	△ 3,050,000
1年以内返済予定長期運営資金借入金	4,536,000	7,736,000	△ 3,200,000
1年以内返済予定リース債務	21,475,108	24,328,402	△ 2,853,294
未払費用	82,601,380	78,633,935	3,967,445
預り金	7,447,574	1,603,716	5,843,858
職員預り金	10,072,496	11,060,290	△ 987,794
前受収益	1,035,345	1,037,350	△ 2,005
賞与引当金	54,915,871	52,594,148	2,321,723
<b>固定負債</b>	861,484,874	967,579,727	△ 106,094,853
設備資金借入金	601,751,000	693,621,000	△ 91,870,000
長期運営資金借入金	47,140,000	51,676,000	△ 4,536,000
リース債務	66,899,014	87,938,963	△ 21,039,949
退職給付引当金	140,578,360	129,993,764	10,584,596
長期預り金	5,116,500	4,350,000	766,500
負債の部 合計	1,194,309,299	1,333,301,561	△ 138,992,262
<b>純資産の部</b>			
基本金	571,724,796	571,724,796	0
国庫補助金等特別積立金	1,747,547,521	1,880,875,344	△ 133,327,823
その他の積立金	1,817,190,222	1,712,986,133	104,204,089
施設整備積立金	1,781,463,609	1,666,979,520	114,484,089
災害対策積立金	35,726,613	46,006,613	△ 10,280,000
次期繰越活動増減差額	1,684,345,366	1,654,737,563	29,607,803
(うち当期活動増減差額)	133,811,892	230,426,923	△ 96,615,031
純資産の部 合計	5,820,807,905	5,820,323,836	484,069
負債及び純資産の部合計	7,015,117,204	7,153,625,397	△ 138,508,193

## 独立監査人の監査報告書

令和 5 年 6 月 12 日

社会福祉法人 みつみ福祉会  
理 事 会 御 中

公認会計士 前原啓二事務所  
兵庫県神戸市  
公認会計士 前原 啓二

### <計算関係書類監査>

#### 監査意見

私たちは、社会福祉法第 45 条の 28 第 2 項第 1 号及び社会福祉法施行規則第 2 条の 30 第 1 項の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉会の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの令和 4 年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号に規定する法人単位貸借対照表、同項第 2 号イ(1)に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ(1)に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第 29 条第 1 項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第 30 条第 1 項第 1 号から第 3 号まで及び第 6 号並びに第 7 号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類のうち監査

意見の対象とされていない部分並びに、財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

私たちの計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

### 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し

て以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
  - 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### <財産目録に対する意見>

#### 財産目録に対する監査意見

私たちは、社会福祉法第 45 条の 19 第 2 項及び社会福祉法施行規則第 2 条の 22 の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉会の令和 5 年 3 月 31 日現在の令和 4 年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第 7 条の 2 第 1 項第 1 号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事者の職務の執行を監視することにある。

### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

### 利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 令和4年度 決算総括

### 1 事業活動収入について

法人の本業による収入である事業活動収入は、3,444,953,273円となりました。対前年度比11,088,283円の減収になります。

### 2 事業活動資金収支差額について

法人の本業による収支である「事業活動資金収支差額」は、352,453,566円となりました。令和3年度444,605,396円、令和2年度413,252,799円と比較すると減収となります。

### 3 施設整備及び災害対策積立金の増減について(104,204,089円増)

本年度の積立金の積み立ては、施設整備積立金へ175,399,000円、災害対策積立金へ4,000,000円を積立てました。取崩については、施設整備積立金を60,914,911円、災害対策積立金を14,280,000円取り崩しています。※災害対策積立金は新型コロナ対策費として使用しています

### 4 総括

本業の収支については、大規模な修繕(わかばこども園：外壁・屋根の大規模修繕事業31,460,000円)の実施、新型コロナクラスターによる対策費等によりまして、減収となりましたが、事業活動収入については安定しており、将来の施設整備事業や災害対策等の準備金については計画通り積み立てることができました。この安定した財務基盤の基、ご利用者の皆様への継続した質の高いサービスの提供に努めてまいります。

### 5 各拠点区分(全17拠点)

本部拠点区分(丹波市) 春日学園拠点区分(丹波市) 春日育成苑拠点区分(丹波市)  
みつみ学苑拠点区分(丹波市) 認定こども園みつみ拠点区分(丹波市)  
おがわの里サポートセンター拠点区分(丹波市) 兵庫サポートセンター拠点区分(丹波市)  
兵庫県地域生活定着支援事業拠点区分(神戸市) 京都サポートセンター拠点区分(福知山市)  
ききょうの杜拠点区分(福知山市) 三愛荘(養護) 拠点区分(福知山市)  
三愛荘(特養) 拠点区分(福知山市) 三愛荘(ケアハウス) 拠点区分(福知山市)  
サポートハウスけいあい拠点区分(福知山市) グループホームとだ拠点区分(福知山市)  
ケアハウスとだ拠点区分(福知山市) わかばこども園拠点区分(福知山市)



みつみ福祉会情報誌 2023.7月発行  
フォーミー・トゥーミー vol.46  
発行所：社会福祉法人 みつみ福祉会  
発行人：吉見 直人

〒669-4132 兵庫県丹波市春日町野村65-1番地  
TEL 0795-75-0314 FAX 0795-75-1694  
URL <http://www.mitsumi.or.jp>



掲載した写真等は、個人情報保護法により、ご本人、ご家族のご理解の上使用しております。